

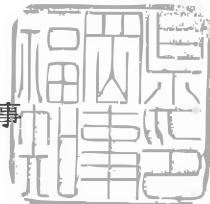
公文書開示決定通知書

26市町村第1226号

平成26年6月17日

佐々木允様

福岡県知事



平成26年6月6日付で開示請求のあった公文書については、福岡県情報公開条例（平成13年福岡県条例第5号）第11条第1項の規定により、次のとおり公文書の全部を開示することを決定したので通知します。

開示請求に係る公文書の件名	平成20年度から直近までの、福岡県市町村支援課と田川市との公共下水道整備に関する協議録等、協議事績が記載されている書類の写し		
公文書の開示を実施する日時及び場所	日 時	午前 平成26年6月19日 午後	05時00分
場 所 県民情報センター開示室（県庁行政棟1階）			
事務担当課等	企画・地域振興部市町村支援課理財係 電話番号（092）643-3075（直通）		

注1 公文書の開示を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。

2 指定された日時に来られない場合は、あらかじめその旨を電話等により事務担当課等まで連絡してください。

開示文書一覧

番号	文書日付	文書名（標題）
1	平成 20 年 10 月 3 日	田川市公共下水道事業関係協議
2	平成 20 年 12 月 17 日	田川市公共下水道事業関係協議
3	平成 21 年 1 月 5 日	田川市公共下水道事業関係協議
4	平成 21 年 1 月 16 日	田川市公共下水道事業関係協議
5	平成 21 年 1 月 27 日	田川市公共下水道事業関係協議
6	平成 22 年 1 月 29 日	田川市公共下水道事業関係協議
7	平成 22 年 6 月 30 日	田川市公共下水道事業関係協議
8	平成 22 年 8 月 10 日	田川市公共下水道事業について（事前協議）
9	平成 22 年 10 月 19 日	田川市公共下水道事業について（事前協議）
10	平成 23 年 2 月 17 日	田川市の長期財政見通しと下水道事業について（協議）
11	平成 24 年 8 月 9 日	田川市公共下水道全体計画について
12	平成 25 年 12 月 25 日	田川市下水道事業について
13	平成 26 年 4 月 16 日	田川市の公共下水道事業（新規事業）について

（計 13 文書、29 ページ）

起案・回覧 10月6日	決裁・回覧完結 月 日	分類記号	保存期間 年		
起案者	係員	係長	課長補佐	副課長	課長
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

1. 日時 平成20年10月3日(金)13:30~14:30

2. 場所 建築都市部会議室

3. 出席者

田川市都市計画課汚水処理対策室 二場室長、盛坪係長
 田川市総務部財政課 米田課長補佐、樋原氏
 県下水道課公共下水道係 植木係長、伊藤主任技師
 市町村支援課理財係 大群係長、野村

4. 内容

盛坪係長)

- 配布資料に基づいてこれまでの経緯及び今回の公共下水道事業の概要の説明。
- ・流域関連公共下水道は平成4年から検討等を行ってきたが、終末処理場の設置場所で折り合いがつかなかったことや財政面等で推進できなかった経緯がある。
- ・県汚水処理構想については、今回は平成14年度の構想と変更せず、次回から本件を反映させることとする。

米田課長補佐)

- ・具体的な計画が出来ていないため財政の見通しも立っていない。
- ・他団体の実情を知りたいので教示願いたい。

伊藤主任技師)

- ・直接尋ねられてはどうか。そのうえで理財係と協議してはどうか。

大群係長)

- ・建設の財源は起債等で対応できたとしても、その後の財源をどのように確保していくかが問題である。公共下水道を整備したものの、普及率が芳しくない団体も存在している。また、一般財源からの繰出は対応可能かどうかが問題である。

二場室長)

- ・公営住宅で合併浄化槽を使用している戸数が約5,000戸(市全体の約2割に相当)あり、設置から30年以上経過しているため、更新の際に公共下水道と繋ぐことを検討している。0からスタートする団体より、普及しやすいと考えている。

盛坪係長)

- ・今後のスケジュールは以下の通り:
- H20.12月 議会報告
- H20年度内 汚水処理構想決定
- H21年度 全体計画策定
- H22年度 事業認可取得
- H23年度 新規事業着手
- ・事業費は50年で500億円を見込んでいる。

散会後、下水道課より

- ・田川市の計画通りに事業実施することは困難であり、どこまで縮小させられるかが重要になる。公営住宅を中心とした整備が現実的と思われる。

起案・回覧 月 日		決裁・回覧完結 月 日		分類記号		保存期間 年	
起案者	係員			係長	課長補佐	副課長	課長
	野村	田川市	下水道課	植木	伊藤	大群	盛坪

月18日

田川市六丁目下水道事業小委員会

1. 日時 平成20年12月17日(水)15:00~16:00

2. 場所 企業局会議室

3. 出席者

田川市都市計画課汚水処理対策室 盛坪係長

田川市総務部財政課 米田課長補佐、樋原氏

県下水道課公共下水道係 植木係長、伊藤主任技師

市町村支援課理財係 大群係長、野村

4. 内容

田川市)

○配布資料に基づいて財政計画に関する説明。

・70年を事業期間とし、建設期間を50年として財政計画を策定した。

・人口は計画行政人口を①43,000人(H42~)(以下、「ケース1」)、②37,000人(H42)~20,000人(H72)(以下、「ケース2」)として財政計画を策定した。

・ケース1の場合、H72に累積で約15億円の黒字が発生するが、ケース2では約97億円の赤字となる。

・今後はケース2に基づいて改めて検討する。

○前回協議時には12月議会にて報告する旨申し上げたが、報告しなかった。今回の計画を見直した上で年明けに報告したいと考えている。

県下水道課)

・集合処理区域面積が広いのではないか。

市町村支援課)

・財政計画の期間が長すぎるのでないか。

・経費に関して、維持管理費の中に人件費は含まれているのか。

・ケース1でさえも黒字化する前に一般会計から多額の繰出金を必要と見込んでいるが、一般会計は耐えられるのか。

・下水道使用料の算出方法はどのようにして行ったのか。

田川市)

・集合処理区域及び建設期間についてはもう一度見直した上で改めて財政計画を策定する。

・維持管理費については費用関数を用いて算出しており、浄化センター等(技術系)の
人件費は考慮されていると思われるが、庁舎内の事務方の人件費は考慮されていない
と思われる。

- ・下水道使用料は150円／m³、3,000円／世帯として算出した。また、管渠が整備されれば対象となる世帯は全て公共下水道に繋ぎこみ、かつ使用料の滞納はない」と仮定して算出した。上水道と一緒に徴収するため、確実に徴収できると考えている。現在は140円／m³（浄化槽）だが、周辺の状況を考慮すると180円／m³を超える料金設定は難しいと考える。
- ・今年度中に汚水処理構想を決定し、早ければH21年度、遅くともH22年度までに全体計画を策定したい。

5. その他

- ・事業計画の規模にもよるが、財政状況を考慮すると事業実施は困難と思われる。
- ・「公共下水道ありき」での協議であるが、まずは公共下水道が最も望ましい理由を整理する必要があるように思われる。
- ・長期間赤字が続ければ、事業として適切なのか首長の政治責任が問われかねない。

6. 今後の対応

- ①12月18日(木)、大群係長より田川市財政課米田課長補佐に電話し、市財政課としての意見を確認。内容は以下の通り:
 - ・市財政課としては、現在の計画を実施することは困難であると認識している。
 - ・但し、市内の公営住宅の浄化槽が更新の時期にさしかかっている。市財政課としては、当初の計画を1年延長し、どのような方法が望ましいかを来年1年かけて検討したいが、市として決定しているわけではない。
- ②これまでの協議は県下水道課及び市下水道担当課を交えて行っていたため、次回は年明けの早い時期に市財政課と当係で協議することとした。その際、合併浄化槽の更新及び公共下水道の敷設が一般会計にどの程度の影響を及ぼすのかを確認したい。
- ③12月22日(月)に、大群係長と米田・田川市財政課課長補佐が別件で協議する際に②について伝える。

(参考)

○当初の計画

- H20年度内 汚水処理構想決定
- H21年度 全体計画策定
- H22年度 事業認可取得
- H23年度 新規事業着手
- ・事業費は50年で500億円を見込んでいる。

- 公営住宅で合併浄化槽を使用している戸数は約5,000戸(市全体の約2割に相当)

月	日	月	日	年
起案者		係	係長	課長補佐
野村	山田	智也	6	5

平成21年1月5日

1. 日時 平成21年1月5日(月)14:00~15:00

2. 場所 市町村支援課

3. 出席者

田川市総務部財政課 阿野課長、樋原氏
市町村支援課 江渕課長補佐、大群理財係長、野村

4. 内容

田川市)

- 平成21年度中に計画策定での予算が要望されている。今回は市単独での事業のため、ここで通過すると話が進んでいく。
- 県下水道課からは、合併浄化槽の更新についての助言ももらっている。
- 財政課としては、公営住宅の浄化槽更新について一部更新できない場所もあるため、公共下水道の計画を縮小の上事業できればと考えているが、時期が悪い。

市町村支援課)

- 公共下水道事業を実施して財政破綻したときに誰が責任をとるのか。
- 事業実施にあたり、手順に疑問がある。市民の声を聞くことや、公営住宅の施策検討を行うべきではないか。
- 絶対に実施不可能という根拠あれば当課からも出向いて説得する。また、中止だけではなく、代替案も必要である。

田川市)

- 現在、流域下水道事業検討時の資料を用いて上層部に説明している。
- (財政計画について)赤字の財政計画を変更するつもりはない。下水道事業分の赤字を上乗せする形になる。
- このままでは起債できることを副市長までは協議済みである。
- 「値上げして収支均衡しないと起債同意されない」という形で進めたい。但し、値上げで市民に納得してもらう必要がある。

市町村支援課)

- 市民及び当課が納得、同意できる計画が必要である。
(値上げ、事業実施規模、など)

月	17日	月	日		年
起案者	係員	係長	課長補佐	副課長	課長
野村	和田	清木	清水	清音	清志

月16日

田川市公共下水道事業関係協議

1. 日時 平成21年1月16日(金)14:00~15:00

2. 場所 県下水道課入札室

3. 出席者

田川市都市計画課汚水処理対策室 二場室長、盛坪係長

田川市総務部財政課 樋原氏

県下水道課公共下水道係 植木係長、伊藤主任技師

市町村支援課 江渕課長補佐、野村

4. 内容

田

- 平成20年12月の協議時との変更点について説明。
 - ・ 使用料単価を150円／m³→160円／m³に変更した。
 - ・ 維持管理費について、人件費を考慮した。
 - ・ 計画行政人口を平成42年で37,000人→38,000人、平成72年で20,000人→22,000人とした。これは、国立社会保障・人口問題研究所が新たな推計人口を発表したことに伴うものである。
 - ・ 新たにケース3を追加した。これは、集合処理区域(公共下水道施工区域)を縮小したものである。
- 本日の協議内容をもって1月20日(火)に市長と協議することとなっているので宜しくお願ひしたい。

県下水道課)

- ・ 資料1で、河川に挟まれた地域外でも公共下水道が望ましいとする理由は何か。公営住宅は全て河川に挟まれた地域内のため、この地域のみの施工でよいのではないか。
- ・ 資料2で、水洗化率が供用開始して3年以内に50%に達しないのはどうか。一般に供用開始して3年が経過すると、水洗化率を伸ばすのは難しい。水洗化率が100%となるまで

田川市)

- ・ 集合処理区域は客観的な費用対効果に基づいて決めたものである。
- ・ 水洗化率については改めて検討したい。

市町村支援課)

- ・ 使用料及び負担金の100%徴収は現実的でないと思われる。どのような市町村であってもいくらかの欠損金は発生しているのが一般的である。
- ・ ケース3について、一般会計からの基準外繰出が平成63年まで続くことになっているが、繰出可能なのか。非常に難しいと考えられるがいかがか。

田川市)

- ・ 使用料は上水道料金と併せて徴収することを想定している。現在の上水道料金の徴収率が約98%のため、下水道も同程度になると思われる。
- ・ 負担金(約6.7億円)については、一般会計からの負担を想定している。この額は資料の中でも考慮されていない。
- ・ 財政課としては、一般会計は繰出に対する負担に耐えられないと考える。

市町村支援課)(*)

H21 検討予定

- ・ 下水道事業の検討前に、公営住宅建て替えをはじめとする諸施策との調整及び検討を行うべきではないか。のような不規模な公営事業に着手する場合
- ・ 下水道事業を行つたしも、市民や有識者の意見等を聞かずに行うことには疑問である。財政課がう解していよい
- ・ 財政状況の見通しが立たない中で下水道事業を行うことはいかがなものか。
- ・ 以上から、当課としては本事業に対しての回答は「否」である。
- ・ (県下水道課に対して)田川市が検討期間を設けることにより事業実施が延期されたとして、何か問題あるか。

県下水道課)

- ・ 問題ない。

田川市)

- ・ 現在業者に委託している汚水処理構想については、将来の望ましい姿として作成したい。

5. その他

田川市財政課)

- ・ 本件に関して、1月5日(月)の当課との協議内容を踏まえた上で、副市長とは協議済みであり、副市長までは下水道事業実施が困難であることを認識している。あとは1月20日(火)の市長判断による。

6. 今後の対応

- 1月20日(火)の田川市での協議結果による。
- 事業実施の意思を示した場合、田川市と改めて協議の必要がある。その際、上記(*)及び平成20年度地方債同意等基準第二一一2-(3)を根拠に下水道事業債の協議に同意出来ない旨を強調する必要がある。

→ 1/20 11:40
田川市阿納課長より、協議の結果、着手見送りとして旨連絡あり。
・ 公営住宅の今後の管理運営・整備の検討と併せて、再度検討しなおす予定。

H21

起案・回覧 1月28日	決裁・回覧完結 2月2日	分類記号	休日別枠	年
起案者	係員	係長	課長補佐	副課長
野村	山 知 滝 田	印	印	印

1月28日

1. 日時 平成21年1月27日(火)12:30~12:45

2. 場所 市町村支援課

3. 出席者

田川市 副市長、財政課長
市町村支援課理財係 大群係長、野村

4. 内容

* 公共下水道事業に関する報告のみ。市議会対応に関する相談などはなされなかつた。

田川市)

- ・ 県の方針に従い、財政状況が好転するまで公共下水道事業は見合わせることとした。
- ・ 今後は条件を設定の上、検討を進めることとした。

市町村支援課)

- ・ 本件については、下水道事業そのものについて否定しているわけではなく、一般会計の財政状況、使用料及び負担金の徴収額や事業の進め方等今回の事業計画に多くの疑問があった。公営住宅の問題等を含めて慎重に検討すべきではないか。

平成22年1月29日

担当者	理財係	課長補佐	副課長	課長

田川市公共下水道事業関係協議

1. 日時 平成22年1月29日(金)13:30~14:30

2. 場所 市町村支援課

3. 出席者

田川市 財政課長、下水道課
市町村支援課 江渕課長補佐、野村

4. 内容

田川市) 昨年度より協議していた下水道の整備について、市の「下水道施設整備基金(以下、「下水道基金」)」を活用して整備したいと考えている。

○ 「下水道基金」の経緯

平成 3年度 公共施設整備基金から1,300,000千円を振り替えて新設。

(以降、平均40,000千円／年ずつ積み立て)

平成 9年度 残高がピークに達し、1,544,823千円となる。

平成10年度 福岡県立大学用地基金へ繰替え、残高が308,349千円となる。

平成15年度 市の「県立大学用地基金取扱要綱」により、星美台分譲宅地の売り払い収入を下水道基金に繰戻す予定だったが、市の財政不足のため、繰戻しは履行されていない。

以降、繰戻しはなされず、現在に至る。

・ 繰替運用がないと仮定した場合の現在高 1,588,998千円

現在高 322,286千円(20年度末)

差額 1,266,712千円

・ 繰戻しの財源として、①星美台宅地売払収入(444,732千円)、②平原住宅団地売払収入(600,000千円)、③他基金を整理して繰入(200,137千円)を検討しており、①～③を合計すると1,244,869千円となり、問題解決が図られる。

・ 繰戻しは、平成22年度以降に10年間の均等割りで行う。

○ 繰戻した下水道基金を活用することにより、平成47年度までは一般財源からの繰出しが発生せず、平成48年度から平成63年度まで累計986,233千円の負担に軽減される(下水道基金を活用しない場合、平成63年度までの繰出金額累計は約26億円)。

○ 一方で、「下水道未普及解消クイックプロジェクト」を検討している。これは、公共下水道の敷設を前提にして、公営住宅にある既存の浄化槽を浄化槽法上の施設から下水道法上の施設に位置づけを変更して、下水道事業の補助金を活用して改築・更新を行うことで負担軽減を行うものである。但し、現状では全国にも例がなく、制度面、技術面での検討を行っているところである。その上で財政面での検討を行う必要がある。

- 県) ○ 基金の活用について、受益者が市民全体に及ばない事業に活用が可能か。
○ 当方より無理に事業に待ったをかけるつもりはない。公営住宅建替えなどの施策を考慮しつつ、維持管理費や新技術、新しい補助制度等を踏まえたうえで再度収支計画を作成し、財政上問題なければ事業実施して差し支えないのではないか。

5. その他

- (協議後、財政課長より)
本事業については、議会からの強い要望もあり実施せざるを得ない状況にある。何か問題があれば遠慮なくご指摘いただきたい。

6. 今後の対応等について

- 今回の田川市からの説明では事業について当課から助言できることはなく、説明内容を加味して再度作成された収支計画の内容を確認の上、助言を行うこととしたい。

平成 22 年 6 月 30 日

担当者	係員	係長	課長補佐	副課長	課長
(印)	(印) (印) (印) (印) (印) (印) (印)	(印)			

田川市公共下水道事業関係協議

1. 日時 平成 22 年 6 月 30 日 (水) 13:30~14:30

2. 場所 市町村支援課

3. 出席者 田川市財政課 米田課長、有田主任
福岡県市町村支援課 江渕課長補佐、前原係長、瀬口

4. 内容

田川市： 下水道事業について、従来は市の財政状況が良くないという理由で断り続けてきたが、最近は市議会からの圧力が強い。市長と副市長も下水道事業推進の立場である。

政権交代で臨時財政対策債などが出てきて、財政を取り巻く状況は良くなってきた。この状況が今後も続くなら、下水道事業もできなくはない。

福岡県： この状況が今後も続くとは限らない。下水道事業の計画も、堅く見積もるべきである。

田川市： 県立大学の用地拡充のため、下水道施設整備基金を繰り替えた。その後住宅団地を分譲した収入で繰り戻す予定であったが、当時の市の財政状況の悪化のため、それができなかった。今、繰り戻しを行うよう市議会からも言われている。これについては、団地売払いがなくても、10年計画で繰り戻そうとしている。

この間に下水道事業に着手するなら、基金に繰り戻しをしながら同時に基金を取り崩して事業を行うことになる。下水道事業を、20年間くらいは持ちこたえる見込みを立てている。

福岡県： 下水道事業なら、いかに水洗化率を上げて収益を確保するかという課題もある。このくらいは行けるという安易な見通しを立てるべきではない。特に供用開始後間もない時期は、水洗化率は低いので收支は厳しいものになる。

下水道未普及解消クイックプロジェクト※（以下「クイック」という。）はどうなったか。

田川市： クイックも検討している。公営住宅の浄化槽も機械を替えれば使える。公営住宅外からも取り込んで処理を行える。

公共下水道事業は、対象地域を当初 5,000ha で計画していたが、これを都市部の 1,050ha に縮小させた。田川市は、人口密集地は公共下水道、そうでない地域は浄化槽という併用型で行くことになる。

福岡県： 市が行う事業に対して県が否とは言わない。ただ、交付税額など、地方財政を取り巻く状況が今後どうなるかについて、楽観的に見ることはできない。

田川市： 財政課では、市財政の長期シミュレーションを立てた。人口の過減率なども考慮したもの。それによると臨時財政対策債の元利償還金だけで全需要額の20%を占めることになった。

今まで下水道事業の長期収支計画を作成する際に、過疎債を入れていなかったが、過疎債を入れると計画もまた違ってくる。起債の時は、市負担分の50%を下水道債、残る50%を過疎債で賄うことができると理解してよいか。

福岡県： 制度として、過疎債の充当は可能。ただし過疎債はここ数年満額充当されているものの、今後も満額つくとは限らない。また、下水道事業は公営企業なので、過疎債を充てる優先順位は低くなることに注意してほしい。

下水道計画の今後のスケジュールはどのように考えているか。

田川市： 市議会へは、「県と協議して、何年度に認可をもらい、何年度に事業着手する」といった形で報告したいと考えている。

旧建設省OBの人に市の参与になってもらって下水道計画を進めているが、この参与がクイックのことを先走って話をして副市長が誤解したようなこともあったが、今では市議会も副市長も、クイックは公共下水道ができるまでのつなぎであり、二重投資を避ける意味からもケイックをしなくて済むならしない方がいいという考えに軌道修正している。

次回、県への相談は、7月末～8月上旬に行いたい。長期収支計画を持参する。その際は市の下水道担当課も伴って来たい。

福岡県： 了解した。下水道事業を行うか行わないかは市の判断。ただ行うのであれば、市財政にかかる負担について、関係者の認識を合わせることが必要。

副知事など県の上部に下水道計画の話をしても大丈夫か。

田川市： 下水道事業を行うなら市の責任と考えている。

県の上部に話を聞いていただくのは構わない。外的要因がよほど大きく変わらない限り、下水道事業計画が覆ることはない。

※ 下水道未普及解消クイックプロジェクト

国土交通省が平成18年度に開始したもので、低成本で機動的な下水道整備を実現するため、地方公共団体が地域の実情に応じて新たな整備手法を導入できるよう支援を行うもので、次の3つの施策を展開している。

- ① 人口減少下における下水道計画手法
- ② 地域特性を踏まえた新たな整備手法の導入
- ③ 集落排水・浄化槽他の汚水処理施設との一層の連携強化

田川市では、既に行政人口の26%が市営住宅等の大型浄化槽により処理していることを踏まえ、③の施策に着目し、公共下水道の敷設を前提として、市営住宅等の大型浄化槽を浄化槽法上の施設から下水道法上の施設に位置づけを変更し、下水道事業の補助金を活用できるようにするとともに、既存施設を核にした周辺家屋の一部取込みも図ろうとしている。

担当者	理財係員	理財係長	課長補佐	副課長	課長
財政係員					財政係長

田川市公共下水道事業について（事前協議）

日 時 平成 22 年 8 月 10 日 13:30~15:00

場 所 市町村支援課内

出席者 田川市 財政課 : 米田課長、有田主任
 都市計画課 : 二場課長
 汚水処理対策室 : 盛坪室長、樋原主任
 福岡県 市町村支援課 : 前原係長、瀬口

- 田川市は公共下水道の整備計画について、平成 20 年度末に当課と協議を行ったが、当課から水洗化率や料金徴収率等で問題があるとの指摘を受け、今回、見直しを行うとともに、普通会計の財政見通しも作成のうえ改めて説明を行うとして来課したもの。

市は、20 年度末のヒア後、財政事情等の問題もあり、下水道計画は当面見合わせることとしていたが、21 年度の財政状況の好転等を背景に、議会側からの下水道整備の要求が強く、市長も下水道推進の意向を持っており、今後、計画の具体化にむけて検討を進める見通し。

1 田川市公共下水道事業の概要（現段階の予定）

- (1) 処理区域 1,048.5ha (市全体面積 : 5,452ha)
- (2) 処理人口 19,520 人 (市全体 22 年度 50,000 人、42 年度 38,000 人)
- (3) 建設費 収支計画期間の 70 年間で 407 億円
 うち初期建設費 285 億円 (30 年間)、改築費 122 億円
- (4) 建設費の財源内訳 国費 179 億円、起債 208 億円、市費 7 億円、負担金 13 億円
- (5) スケジュール 平成 22 年度 9 月議会で下水道事業の方向性を報告、県下水道
 課等と協議
 平成 23 年度 下水道基本計画の策定
 平成 24 年度 事業認可を取得
 平成 25 年度 工事着工

2 収支見通しについて

(1) 前提条件

- ア 計画期間 70 年 (管渠の耐用年数の平均)
 イ 使用料 160 円／m³ (県内他自治体を参考)
 ウ 受益者負担金 159,000 円／戸 (建設費の約 5%)

- 工 使用料等徴収率 98.3% (田川市の上水道使用料徴収率)
- 才 水洗化率 30年後に 93% (全国平均値)
- カ 建設期間 30年
- キ 供用開始時期 建設着工から 5年後
- ク 過疎対策事業債の活用 ... 過疎法失効 (平成 27 年度)まで起債額の 1/2 を充当

(2) 収支見通し等

- ア 黒字となる時期 事業着手後 22 年 約 2,500 万円の黒字
処理人口 15,500 人 水洗化率 81%
 - ・ 水洗化人口の増加の鈍化等により事業着手後 27 年には再度赤字(1,000 万円)となり、黒字が基調となるのは事業着手後 43 年 (元利償還の減等)
- ※ 交付税措置分の一般会計繰出を前提
- イ 一般会計の財政負担
 - ① 交付税措置相当分
事業開始後 35 年で最大 3 億 2500 万円の負担
 - ② 交付税措置以外分の負担(資金不足相当)
下水道施設整備基金の取り崩しにより、事業着手後 33 年間資金不足は生じない。
事業着手後 34 年から 42 年まで資金不足が生じるが、事業着手後 43 年以降は黒字となり、事業着手後 51 年で累積資金不足額を解消。
着手後 34 年 : 1100 万円の資金不足
" 34 年～42 年の累計資金不足額 : 3 億 7700 万円

○ 下水道施設整備基金について

[経緯]

- 平成 3 年 公共施設整備基金から 13 億円を振り替えて新設
以降、約 4000 万円／年ずつ積み立て
- 平成 9 年 残高がピーク 約 15 億 4500 万円
- 平成 10 年 県立大学用地基金へ繰り替え 残高は約 3 億 800 万円に減少
市の「県立大学用地基金取扱要綱」により、分譲宅地の売り払い収入を下水道施設整備基金に繰り戻すとしていたが、市の財政状況の悪化のため、繰り戻しがなされず現在に至る (平成 21 年度末残高 3 億 2300 万円)。

[今後の対応]

- ・毎年度の積み立ての考え方
平成 22 年度から、毎年 1 億 3000 万円ずつ積み立てる。
これに加えて、剰余金相当額を積み立てることとし、繰替前の残高と運用利子相当分まで積み立てを行う。平成 22 年度は、2 億 8000 万円を積み立てる。
- ・基金残高予定額
16 億 2300 万円 (最大 1130 年代待合)
- ※建設中の取り崩しを考慮しない場合

3 県から市への意見等

- ・ 水洗化にあたって個人負担が 100 万円程度かかる（市の話）のであれば、水洗化が計画どおりに進むのか。近隣市町村や高齢化の類似団体の状況等を踏まえ、堅く見積もることも必要。また、そのような情報をオープンにし、住民ニーズを把握する等により下水道整備の必要性を検討すべき。
- ・ 収支を堅く見積もった場合、一般会計への負担がどの程度まで膨れるのか。また、その場合に、今後の公共施設の整備や改築等の計画を十分考慮したうえで、下水道への一般会計負担に問題はないとの判断を示していただきたい。
- ・ 下水道整備にあたっては補助金の確保が肝要。県下水道課と十分連携をとって、見通しをもっておくことが必要でないか。
- ・ 市町村支援課には、下水道事業認可の 1 年前に協議を整える必要があるので、よろしくお願いする。
- ・ 9月議会で、県との協議状況等話すようなことになるのであれば、事前に連絡いただきたい。

○ 9月議会の対応（9月2日 田川市財政課より）

- ・ 下水道整備については、一般会計への負担等について調査した上で慎重に検討する旨の回答を行う予定。
- ・ 下水道施設整備基金については、今年度繰り戻しを行うことで説明する予定。

担当者	理財係員	理財係長	課長補佐	副課長	課長
（印）	（印）	（印）	（印）		
財政係員					財政係長

田川市公共下水道事業について（事前協議）

日 時 平成 22 年 10 月 19 日 13:30～15:00

場 所 市町村支援課内

出席者 田川市 財政課 : 米田課長、有田主任
都市計画課 : 二場課長
汚水処理対策室 : 盛坪室長、樋原主任
福岡県 市町村支援課 : 前原係長、瀬口

1. 田川市の説明

(1) 下水道施設整備基金について

- 下水道施設整備基金への繰戻しについて、平成 22 年度分として 2 億 7986 万円を 9 月補正予算に計上し可決。
- 9 月補正で、平成 23 年度から 30 年度まで債務負担行為設定。平成 23 年度以降は、毎年 1 億 3000 万円の定額繰戻しを基本として、10 年以内に 16 億 2300 万円まで積み立てる（取り崩しを考慮しない場合）。（平成 22 年度末残高 6 億 239 万円）

(2) 下水道の財政計画見通しについて

- 前回協議（8 月）の試算をベースに、水洗化率の違う 3 通りの試算結果（水洗化率の上限を 90%、85%、80% と設定）を作成。いずれの場合も、70 年間の収支では黒字になる結果となった。

2. 市の意見等

- 基本的に事業着手から 40 年間は赤字となる。下水処理場を建設すると 30 年後くらいに償還のピークが来る。
- 田川市の場合、人口の約 25%（約 5,000 戸）が住む市営住宅の浄化槽の一部が既に更新時期を迎えており、その観点からも下水道整備を進めなければならない特殊事情がある。下水道整備をするなら、浄化槽整備は行わない。
- 下水道事業にいつ着手するのか、市内部でもまだ決まっていない。県下水道課は、市がいつ着手するのか待ちの状態である。
- 住民の需要の把握はしてこなかった。市長が下水道整備を公約に掲げていること、市議会に反対者がいないこともあり、今から下水道について賛成・反対を聞くのは困難である。しかし、接続にこれくらい経費がかかるがどう思うかなどを聞くことはできる。整備地域として定めた 1,050ha の地域内でも、接続意思のない地域は下水道を整備しない等の変更はありますし、見直しは行っていかなければならぬと考える。

3. 県から市への意見等

- ① 水洗化に関する住民の需要について、意向調査などをしてよく把握すべきである。下水道を整備しても、各戸からの接続が進まなければ、下水道整備に加えて従来どおりし尿収集も続けなければならず、費用が二重にかかることになる。
- ② 市営住宅の浄化槽の老朽化対策と、下水道整備との整合性について整理していただきたい。
- ③ 下水道整備手法の妥当性について、後日詳しい説明をお願いしたい。
- ④ 市営住宅の建て替えなど、今後の公共施設の整備や改築等の計画を十分考慮したうえで、下水道への一般会計負担に問題はないとの判断を示していただきたい。
- ⑤ 新規に下水道事業に着手する場合は、総務省に事前申請しなければならないが、事業期間70年というのは長すぎるのでないか。もっと短い期間での計画作成が必要ではないか。総務省は特段の要件を示していないが、期間の考え方について総務省に確認することとしたい。

担当者	理財係員			理財係長	課長補佐	副課長	課長
	田川市 財政課 福岡県 市町村支援課 (財政係) (理財係)	田川市 汚水処理対策室 市町村支援課 (財政係) (理財係)	田川市 財政係長 江渕課長補佐 黒岩係長、野崎主査 前原係長、瀬口	田川市 理財係長 松岡副市長 米田課長、有田主任 盛坪室長、樋原主任 江渕課長補佐 黒岩係長、野崎主査 前原係長、瀬口	田川市 理財係長 松岡副市長 米田課長、有田主任 盛坪室長、樋原主任 江渕課長補佐 黒岩係長、野崎主査 前原係長、瀬口	田川市 副課長 大曾根 市長 赤字	田川市 課長
担当者	理財係員			理財係長	課長補佐	副課長	課長
	田川市 財政課 福岡県 市町村支援課 (財政係) (理財係)	田川市 汚水処理対策室 市町村支援課 (財政係) (理財係)	田川市 財政係長 江渕課長補佐 黒岩係長、野崎主査 前原係長、瀬口	田川市 理財係長 松岡副市長 米田課長、有田主任 盛坪室長、樋原主任 江渕課長補佐 黒岩係長、野崎主査 前原係長、瀬口	田川市 理財係長 松岡副市長 米田課長、有田主任 盛坪室長、樋原主任 江渕課長補佐 黒岩係長、野崎主査 前原係長、瀬口	田川市 副課長 大曾根 市長 赤字	田川市 課長

田川市の長期財政見通しと下水道事業について（協議）

日 時 平成 23 年 2 月 17 日 13:15~14:45

場 所 企画・地域振興部会議室

出席者 田川市 松岡副市長

財政課 米田課長、有田主任

汚水処理対策室 盛坪室長、樋原主任

福岡県 市町村支援課 江渕課長補佐

(財政係) 黒岩係長、野崎主査

(理財係) 前原係長、瀬口

1. 田川市の説明

(1) 長期財政見通しについて

長期財政見通し（別添 修正後）

（単位：百万円）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
基金取崩し	-	300	631	759	58	230	325	280	0	0
基金取崩し 後収支	-	0	0	0	0	0	0	▲60	▲320	▲124
基金残高	2583	2283	1652	893	835	605	280	0	0	0
支出計上額 のうち 病院会計 基準外繰出	-	484	484	484	-	-	-	-	-	-
下水道基金 積立	-	280	130	130	130	130	130	130	130	130

- ① 昨年 12 月に策定した長期財政見通しについて、平成 22 年度 3 月補正予算及び平成 23 年度当初予算の内容を反映したものに時点修正した。
- ② 新聞報道でもあった人件費見直し等の改善要素は見込んでいない。また、特別交付税の見直しや生活保護費の増加傾向等のマイナス要素も見込んでいない。
- ③ 下水道基金への積立額は見込んでいる。
- ④ 投資的経費については、平成 26 年度までは現時点での見通しを計上し、平成 27 年度以降は地方債 10 億円、一般財源 2 億 5 千万円と見込み、通常ベースの 7 億円程度より多くを見込んでいる。
- ⑤ 基金は 25 億 8300 万円（平成 22 年度期首）あるが、それが底をつく平成 28 年度からは赤字に転落する。早期の赤字解消は困難だが、早期健全化段階には至らない見通し。

(2) 病院事業について

- ① 市立病院に平成 22 年度～24 年度の 3 年間、毎年 4 億 8400 万円の追加支援を行うが、3 年目は 1, 2 年目の改善状況を見てから支援を行う。その状況判断は平成 24 年度予算編成前になると考えられる。病院のことは市も危惧しているが、70 年以上続いてきた病院であり、市としては今後も維持したい。
- ② 今年度の基準外繰り出し及び来年度の繰り出しについては、3 月議会にかける予定だが、理解は得られる見通し。
- ③ 市立病院の医師確保については、今年 4 月より九州大学と福岡大学から 4 名程度の医師が確保できる見込みであり、また看護体制を 10:1 から 7:1 とすることで収益改善を図る見通し。

(3) 下水道事業について

① スケジュール

H23 全体計画作成（当初予算 3300 万円計上予定）

H24 ～ 事業計画作成（処理場の場所を決め、地権者の同意を得る）

最低でも 1 年以上はかかり、状況次第。新宮町は 10 年を要した。

H25 以降 事業認可

H26 以降 事業実施

- ② 事業計画の作成見通しは、地権者への説明もこれからであり、全く不明。
- ③ 市営住宅の大型浄化槽（21 箇所）の老朽化対策と下水道整備の兼ね合いについては、公共下水道を整備し、順次浄化槽を下水道に切り替えて行く方法が効率的と考えている。
- ④ 仮に、下水道整備が大幅にずれ込んだ場合には、老朽化した浄化槽と稼働能力のある浄化槽を結び処理する「クイック方式」を取る予定。ただし、クイック方式が国庫補助金の対象になるかどうかは、県下水道課に相談しているが現段階では不明。
- ⑤ 水洗化に関する住民ニーズについては、下水道計画を市民に周知する段階で調査して行きたい。

2. 県の意見等

職員の平均給与

- ① 赤字団体である大牟田市は人件費を 9% カットするなど様々な改革をして、地方交付税増の追い風も受けて何とか黒字転換する見通し。田川市は大牟田市より依存財源が多く、国の動向に左右されやすいため、今後の見通しが一層厳しくなることが危惧されるところ。
- ② 市財政で赤字の見通しが出ている状態で、下水道などの大きな事業を行う計画を出されても、これでよいと言うようなことはできない。
- ③ 市立病院の収支改善は、相当数の医師確保を前提としており、まだ目処が立っていないため、当計画の繰り出しでは收まらず、一気に経営悪化の恐れがあり、市財政自体が危機的状況に陥る恐れがある。
- ④ 一般会計の赤字の主な原因は、病院への繰り出し増にあり、少なくとも病院経営の見通しが立ってから下水道事業の検討を行うべきではないか。✓
- ⑤ 下水道整備はずれ込む可能性が高いため、公営住宅の浄化槽の老朽化対策にかかるクイック方式の国庫補助金適用について、詰めておく必要があるのではないか。
- ⑥ 下水道事業着手に係る協議については、事業認可を受ける前までに終了し、総務省にも関係書類を提出することになる。なお、実施に当たっては公営企業法の適用を前提として考えていただきたい。

回覧	8月 13日	回覧完結	8月 27日	分類記号	保存期間
起案者	係長	企画主幹	課長補佐	課長補佐	副課長
(田中)				(藤野)	(橋永)
	理財係				係長
	(安部)	(酒井)	(猪木)	(橋永)	(田中)
	財政係員				係長
	(田中)	(酒井)	(安部)	(藤野)	(橋永)

ついて

平成24.8.9.

下水道推進係 植原主任、他1名

3 対応者

理財係 藤野係長、橋永主査、田中主任主事（下水道事業担当）

4 本課からの助言内容

田川市からの説明を踏まえ、本課からは概ね、以下のとおり確認及び助言を行った。

①貴市は、市立病院への3年間の基準外繰出金（約4.8億円/年）を行っている（H24年度で終了ということであるが）。基準外繰出をしなければ事業が立ちゆかないような収益性の低い公営病院を抱えている上、懸案となっている新ごみ焼却場の建設費や世界記憶遺産センター等、一般会計に大きな負担となる案件を複数抱えているため、これらに加えて下水道事業まで開始すると、一般会計が負担に耐えられず、破綻するリスクも想定される（現在の試算では、H30年以降、一般会計赤字見込み）。将来の人口推計値が大幅に減少する見込みとなっている貴市にとって、高負担となる下水道事業を開始することが本当に適切と言えるのか、適正な事業規模について常に見直し、検討をしていただきたい。

②貴市の実質公債費比率は13.9%であるが、下水道事業等での新規起債が続いた場合、18%を超過し、起債に県知事の許可が必要となる可能性も否定できない（田川市は、粗荒い試算だが超過しない、ということであったが）。これが想定される。そうなった場合、下水道事業以外の起債にも影響が出る可能性があることにも御留意いただきたい。

③下水道事業の公営企業については、地方公営企業法を適用することが主流になりつつある。こうした中、平成26年度から事業開始との事だが、法非適用として事業開始した場合、その後、再度法適用事業への移行作業を行う必要があり、非効率的である。将来的には法適用事業である上水道事業との統合も検討しているとの事なので、開始時から法適用事業として開始することが望ましいのではないか。

④全体計画を基本構想時より実効性のあるものに見直した事は評価できるが、長期に渡る事業となるため、今後とも状況の変化に応じて適宜、適切に見直していただきたい。

⑤総務省通知により、市町村が新たに企業会計を設置し事業を開始する場合、今後の経営状況、財政指標等の見通しを書類にまとめて本課に提出していただく（総務省への提出は不要）ことになるが、具体的に何年先までの見通しを提出すればよいのかについて、当課から総務省へ事前に確認しておく。

→ 後日、総務省準公営企業室下水道事業係への確認結果

「特に何年先までの見通しを提出するのかについては、具体的に定まっているわけではない。通常の起債協議において提出してもらっている収支計画とほぼ同じくらいで構わないと思われるが、目安として、5～10年程度の見通しを提出していただければ十分と考えられる。」

⑥下水道接続率を、13年で93.2%（全国平均値）に到達としているが、どこの団体も接続率向上には苦慮しているため、3大都市圏も含めた全国平均に到達するというのは、現実的とは思われない。貴市と同じく高齢化率の高い過疎地域を抱える団体の平均と比較する等、より現実的な指標で算出すべきではないか。

⑦使用料・受益者負担金徴収率を98.3%と高く見積もっているが、多くの団体が毎年度、徴収漏れによる不能欠損・特別損失を一定額計上しており、本当にこの徴収率を達成できるのか。また、市営住宅や産業団地の入居率が100%とは限らないことや、節水機能・節水意識の向上及び生活保護法等による下水道料金の減免等については、考慮されていないのではないか。

⑧下水道使用料を150円/m³と設定しているが、他団体と比較した上で適切な料金設定と言えるのか。下水道事業は赤字が前提の高資本事業であるため、もっと高い料金設定にした方が、事業計画上、適切ではないか。

⑨管渠の耐用年数を70～100年程度と見積もっていることにより、管渠整備が完了したH56年度以降、管渠建設費が一切計上されていないが、耐久性に優れた塩化ビニール管とはいえ、本当に建設費が全く発生しないのか疑問がある。災害発生時には別途修繕費用等が発生することも想定される。

↑ 伴考専用

⑩下水道施設整備基金（H24現在未見込：約13億円）を、一時期、別事業に充当していたとの事だが、今後はそうした事は起こりえないのか。本計画は、基金充当を前提としているため、計画期間中に目的外の別事業に取崩すことがないようにすること。

⑪起債償還に係る利息を、現在の超低金利状態が今後も継続する前提で試算しているが、今後、金利の上昇局面になれば、利払いが経営を圧迫するリスクも想定される。

5 田川市公共下水道事業全体計画の概要

田川市から提出された別紙説明資料をもとに、公共下水道事業の全体計画について、田川市側から説明された概要は以下のとおり。

- 計画目標年次：平成52年度（概ね30年後）
- 計画処理区域：1,075ha（市面積の約20%）
- 計画区域内人口：33,400人
- 計画区域内人口割合：60.0%
- 計画汚水量：11,400m³/日（日平均）
- 排除方式：分流式（汚水のみを処理）
- 終末処理場の位置：旧日通工跡地（田川市立田川中学校西側）
- 幹線延長：24,825m
- ポンプ場：2か所建設（福地区：星美台中継ポンプ場、川宮地区：川宮中継ポンプ場）
- 水処理方式：膜分離活性汚泥法（新宮町、唐津市等で導入実績のある新しい処理方式）
- 汚泥の最終処分：セメント材料等に有効利用
- 終末処理能力：13,720m³/日
- 財政計画

- ・整備開始年度：H26年度
- ・供用開始年度：H31年度
- ・管渠整備期間：H55年度まで（30年間）
- ・財政計画検討期間：H95年度まで（70年間）
- ・下水道接続率：13年で93.2%（以降変動なし）
- ・使用料・受益者負担金徴収率：98.3%
- ・下水道使用料：150円/m³
- ・受益者負担金：125千円/戸
- ・総事業費：約375億円
- ・維持管理費：約150億円
- ・起債利息：約46億円
- ・総費用（70年間）：約571億円
- ・H95年累積額：約5.5億円黒字

※ なお、本計画では、下水道施設整備基金の枯渇に伴い、平成61年度から平成68年度までの8年間は、実質収支がマイナス（資金不足額・基準外繰出金の発生）となることが想定されるが、最終的には黒字化する見込みである。

以前からの県市町村支援課による助言内容を踏まえ、市全域を整備対象としていた当初の計画の見直しを進めてきた結果、主に中元寺川と彦山川に挟まれた市中心部に絞り込み、将来の人口推移等の指標を厳しく見積もり、財政計画も見直した。本計画内容について、市議会全員協議会（H24.6～7月）で報告済みであり、地元住民へも説明会を開催済み（9割以上の同意見込）である。

今後、この計画を基に下水道法の認可を受けるべく、県下水道課と協議する予定である。

起案・回覧	決裁・回覧完結	
/月/日	/月/日	
起案者	係員	係長

田川市が下水道事業を開始するにあたっての新設出資料について、各市町に回覧します。
「下水道新設事業小作貸借協議の取扱いについて」で提出されました
新設の取扱いについて田川市へ返信します。

水道事業について

平成 25 年 12 月 25 日 (水) 15 時～

田川市下水道推進課：盛坪課長補佐

植原氏

市町村支援課：藤野係長

橋本

○来庁の目的は、H25. 12 月に最終処分場予定地の地権者との協議が整ったため、H27 年度から事業を開始する予定である報告と、H19 に田川市が下水道事業を開始した場合に大幅な赤字が見込まれるため県が事業を認めないとする新聞記事が出ていたため、新聞記者から事業を開始するに当たって問い合わせがあるかもしれないという報告。事業のスケジュール等については、H26. 1 月に提出できる見込みとのこと。

○なお、資料の提出もあったが H24 年度に提出されたものと同一のもの。(資料の内容については、以下のとおり)

【資料 1】(供用開始後年度別接続率の検討)

- ・資料 1 は、大型浄化槽及び工場区域を除いた区域の水洗化率を理論計算したもの。
- ・水洗化率については、平成 19 年度～平成 21 年度決算統計に基づく水洗化率の全国平均値で平均として高すぎるため、田川市が独自に算定した県内平均に高齢化補正を勘案した水洗化率を供用開始後の経過年数に応じた水洗化率を算出している。なお、県内平均及び高齢化補正については詳細不明。
- ・接続率という用語は一般的なものではないと考えられるが、毎年度、同一面積を整備する事を前提とし、処理区域の供用開始後経過年数に応じた水洗化率を理論計算したもの。

(例) (1 年目) A 地区について 100ha を供用開始

- ・水洗化率を 21.7% と想定しているため、A 地区の 21.7% が水洗化されると想定できる。

$$A \text{ 地区水洗化面積 } 100\text{ha} \times 21.7\% = 21.7\text{ha}$$

(2 年目) A 地区について更に 100ha を供用開始 (よって、累計では A 地区 200ha 供用開始済)。

- ・水洗化率を 35.9% と想定しているため、A 地区の供用済面積 200ha の 35.9% が水洗化されると想定できる。

$$A \text{ 地区水洗化面積 } 200\text{ha} \times 35.9\% = 71.8\text{ha} \text{ (供用開始 2 年目までの A 地区の水洗化面積)}$$

・ただし、A 地区は供用開始 1 年目に 21.7ha 水洗化されているので、2

年目のみの供用開始面積は、

A 地区水洗化面積 $71.8\text{ha} - 21.7\% = 50.1\text{ha}$

・よって、2年目の接続率（水洗化率）は、 $50.1\text{ha}/100\text{ha} = 50.1\%$

※水洗化率とは、処理開始が公示された処理区域において、水洗便所を設置し、それを使用している各年度末現在の人口の割合であるが、ここでは単純に面積で理論計算をしている。

※3年目以降も同様の計算を行った場合、供用開始後13年目には94.7%、17年目には100.6%となる。しかし、公共下水道事業の水洗化率（平成21年度）の全国平均が93.2%であったため、上限を93.2%に設定している。

<疑問点>

- ① 県内平均及び高齢化補正をどのように算出したのか不明。他市町村であっても、田川市同様、収入の見込める地域をある程度整備してから供用開始することが通常と考えられるにも関わらず、接続率の前提が毎年度、同一面積を整備することを想定している。
- ② 県内平均水洗化率には大規模浄化槽地区も含まれていると思われるが、田川市は当該地区を除いた地区について計算の根拠としている。
- ③ 水洗化率の上限である93.2%は政令市まで含んでおり関連性が説明できないのではないか。なお、下水道事業経営指標・下水道使用料の概要において、田川市が該当すると思われる分類Cc1の水洗化率の平均は、89.6%となっている。
- ④ この試算では13年後に接続率が93.2%に到達することになるが、全国平均の場合、接続率93.2%に到達するのが18年後となっている。

(参考)

下水道事業経営指標・下水道使用料の概要(H23年度版)－総務省作成－

○ 規模別分類

【処理区域内人口別区分】

【公共下水道】

A 処理区域内人口10万人以上

B 処理区域内人口5万人以上10万人未満

C 処理区域内人口1万人以上5万人未満

D 処理区域内人口5千人以上1万人未満

E 処理区域内人口5千人未満

〔有収水量密度別区分〕

a 有収水量密度7.5千m³/ha以上

b 有収水量密度 5.0 千m³/ha 以上 7.5 千m³/ha 未満

c 有収水量密度 2.5 千m³/ha 以上 5.0 千m³/ha 未満

d 有収水量密度 2.5 千m³/ha 未満

（供用開始後年数別区分）

1 供用開始後 25 年以上

2 供用開始後 15 年以上 25 年未満

3 供用開始後 5 年以上 15 年未満

4 供用開始後 5 年未満

※田川市の想定有収水量密度別区分

10,213 m³/日 (H55 時点) × 365 日 ÷ 1000 ÷ 1075ha = 3.47 千m³/ha

【資料2】(推計行政人口及び人口密度)

- ・資料2については、田川市独自の推計行政人口。
- ・処理区域内人口を算出するに当たって、推計行政人口の約 60%としているが、田川市公共下水道全体計画（以下、全体計画）における計画処理区域内人口割合を乗じたものである。
- ・人口密度については、大型浄化槽区域を除いた人口密度を算出している。

＜疑問点＞

- ① 開発人口 200 人の根拠が不明

【資料3】(流入水量の予測)

- ・資料3については、田川市公共下水道区域全体の予測される流入水量を計算したもの。
- ・整備面積は大型浄化槽区域、工場区域及び浄化センター（以下、大型浄化槽区域等）を除いた面積、実整備面積は大型浄化槽区域等を入れた面積。
- ・資料2において大型浄化槽区域等を除いた人口密度を算出し、大型浄化槽区域等以外の水洗化人口を算出している。
- ・大型浄化槽区域は、田川市が想定している接続人口と思われる。
- ・大型浄化槽区域等を除く水洗化率は、資料1において接続率の上限を 93.2%としたため、H67 年度で頭打ちとなっているが、大型浄化槽区域の水洗化率は 100%まで到達することを想定している。
- ・計画汚水量原単位は、全体計画の生活汚水と営業汚水の合計をしたもの。
- ・流入水量（家庭）は、計画汚水量原単位に全体の水洗化人口を乗じたもの。
- ・流入水量（工場）は、田川市が想定している工場に係る流入水量と思われる。
- ・流入水量（合計）は、処理場の処理能力の範囲内となっている。

<疑問点>

- ① 大型浄化槽区域を含む水洗化率は田川市想定の平均よりも大幅に超えている。大型浄化槽区域まで勘案し、水洗化率を検討したほうがよいのではないか。少なくとも大型浄化槽区域を除く水洗化率は、田川市想定の平均値を超えるべきではないと思われる。
- ② 大型浄化槽区域の水洗化率が 100% としているがありえるのか。
- ③ $30.09\text{ha} \times 21.7\% = 6.53\text{ha}$ ではないかと思われる。

【資料 4】(年度別起債償還額 (下水道債))

- ・各年度の償還額を理論計算したもの。
- ・利率は、地方公共団体金融機構から固定金利による借り入れを行った場合の利率を想定したもの。
- ・H23.3～の臨時特別利率 1.7% を採用している。
※H23 年度までの特別利率及び臨時特別利率は、H24 から機構特別利率として一本化されている。(H25.12～の利率は、機構特別利率 1.4%)

<疑問点>

特になし

【資料 5】(年度別事業費及び財源内訳)・(年度別維持管理費)

- ・管渠、ポンプ場及び処理場の建設事業費及びその財源内訳並びに年度別維持管理費を計算したもの。
- ・管渠については、H26 年度から整備を開始し、30 年 (H55 年度) で整備終了。なお、耐用年数はなし。
- ・ポンプ場については H29 から整備を開始し、H45 年度で整備終了。なお、耐用年数 25 年。
- ・処理場については、H27 から整備を開始し、H41 年度で整備終了。なお、耐用年数は 25 年。

<疑問点>

- ① 管渠の耐用年数が設定されていない。
- ② ポンプ場及び処理場施設について、建物本体の耐用年数が設定されていない。

【資料 6】(交付税措置額)

- ・各項目の交付税措置額を示すもの。

<疑問点>

- ① 国調人口としている行政区域内人口について、予想水量の基礎数値となっている推定行政人口を使用した方がよいのではないかと思われる。

【資料7】(田川市公共下水道全体計画について(完了報告))

- ・計画目標年次 52年度
- ・計画処理区域 1,075ha
- ・計画行政人口 33,400人
- ・計画処理区域人口 60.0%
- ・家庭汚水量原単位(平均) 家庭:生活汚水+営業汚水 310l/人・日
不明水:地下水 60l/人・日(不明水率 15%)
- ・工場排水量(平均) 3,960 m³/日
- ・計画汚水量(平均) 11,400 m³/日
(370 l/人・日 × 0.001 m³/ l × 20,100人(H52) + 3,960 m³/日)

<疑問点>

- ① 計画処理区域の1,075haに到達するのはH55であるため、計画目標年次はH55となる可能性がある。

【資料8】(田川市公共下水道全体計画 年度別財政計画総括表)

- ・資料4及び資料5を基に作成されたもの。
- ・受益者負担金及び使用料については、計算方法は不明。
- ・使用料及び受益者負担金の徴収率93.2%とされているが、その根拠は不明。
- ・基金充当額(取崩額)については基準外での繰入となり、形式収支はH60年度までほぼ毎年度0になると思われる。
- ・H61~H68年度の実質収支の赤字額はどのように担保するのか不明。
- ・田川市による基準内繰入が正しいものとした場合、H69年度から基準外繰入に頼ることなく収支が黒字となる。

<疑問点>

- ① 消費税を考慮していないのではないか。
- ② 管渠、ポンプ場(本体施設)及び処理場施設(本体施設)について、建物本体の耐用年数が設定されていない。管渠については、「汚水処理施設の効率的な整備の推進」(3省告示)において50年とされている。

- ③ 下水道使用料の計算方法については不明であるが、減免等を勘案していないのではないかと思われる。(例えば町営住宅に下水道資料料減免対象者が多く住んでいた場合等)
- ④ 雨水分の施設について存在が不明。
- ⑤ 基準内繰入額とされている交付税分については、繰出基準に基づくものではない。ただし、大部分は繰出基準の「分流式下水道等に要する経費」に該当すると思われる。
- ⑥ この試算で行った場合、独立採算であるべき公営企業が一般会計からの基準外繰入に依存することになるため、使用料単価(150円/m³)を更に高く設定すべきではないかと思われる。

起案・回覧 4月16日	決裁・回覧元結 4月18日	分類記号	保存期間 年		
起案者 	係員	係長	課長補佐	副課長	課長

⑥) 13:05~13:25

田川市：貝瀬下水道推進係長、樋原主任
市町村支援課：高井良理財係長、森田

標記の件について、田川市から説明がありましたので、以下のとおり報告します。

【田川市】

- ・ H27年7月事業認可取得を目指してきたが、状況が変わったので説明に伺った。
- ・ 田川市ではH19年度から単独で取組みを開始。H20年度に基本構想を策定、H23年度に全体計画を策定した。この基本構想と全体計画と現在策定を進めている事業計画、この3本の基本計画を事業開始前までに策定しなければならないことになっている。
- ・ 終末処理場周辺の住民説明も終わり、現在策定している事業計画が終わったら、認可申請、着手という流れで来ていたが、今年1月に国（国土交通省・農林水産省・環境省の3省）から新たなマニュアルが公表されたことを受け、各市町では平成27年度までに基本構想を見直しする必要が生じている。
- ・ これを受けた作業スケジュールの見直しを行い、これまで進めてきた事業計画の策定は一旦休止して、先に基本構想と全体計画の見直しを今年度に行うこととした。
- ・ 新規事業に係る理財係との協議については、当初今年4月に協議を行う予定としていたが、先ほどの基本構想と全体計画の見直しを行うため、最短でも27年4月になる見通しである。
- ・ 新規事業の協議に当たっては財政計画を策定する必要があるが、県の下水道課からは推計人口を最新のもので統一したいと言われており、現在の田川市の計画では古いものを使用しているため、期限ギリギリではあるが、来年4月に新規事業の協議に入る予定で進めていきたいと考えている。

【当 課】

(県下水道課)

4月
16日

- ・ 県下水道課からは新マニュアルの説明会を5月末に開催すると聞いています。(国→やむ不得)
- ・ 県の汚水処理構想は6年に1回改訂されており、H14年、H20年ときて今年度見直しする予定であったが、今回は新マニュアルの対応があるので今年度はそれに動くと聞いている。
- ・ 基本構想の見直しは下水道課とも話をしながら進めていくことになるのではないか。
- ・ 県下水道課では、各市町村で基本構想を策定してから県で取りまとめるのか、従前の6年前からの変更点を県で整理してから市町村にお伝えするのか、進め方についてもこれから検討すると聞いている。

【田川市】

- ・ 田川市においても事業計画の策定を先に行い、基本構想と全体計画の見直しを後に行うか、策定期間の検討を行ったが、費用や事業の着手時期から先に基本構想と全体計画の見直しを行うこととしている。
- ・ 今回提示している変更後のスケジュールは最短のスケジュールとなる。(ずれ込む可能性はあるが) 毎年「あと1年」と延ばしてきているので、早く着手できる予定にしている。

- 財政計画が出来上るのは後半（27年の2月～3月）になる見通し。ギリギリになるので事前に相談、説明には伺いたいと考えている。

【当 課】

- 最短でこのスケジュールということで受け止めておく。

【田川市】

- 県の担当の方も交代されたので、後日、これまでの状況について一度説明に伺いたい。
→ 承知した旨を伝える。

3 下水道課からの情報提供（公表木直樹 平川係長）

- 田川市との協議後、県土整備部下水道課から国のマニュアルの写しを受領。
- 下水道課の反応としては、今回のマニュアルでは大幅な見直しがなされているので、~~年度~~年内に基本構想と全体計画の見直しを終えるのは難しいのでは、とのこと。
~~以降、随時情報交換することを確認。~~

田 川 市 役 所

都市整備部下水道推進課
下水道推進係

係 長 貝 瀬 直 樹

TEL: 0947-44-2000
FAX: 0947-46-0124
E-mail: n.kaise@city.tagawa.fukuoka.jp



田川市都市整備部下水道推進課

下水道推進係

主任 橋 原 俊 幸

HINOHARA TOSHIYUKI

〒825-8501 福岡県田川市中央町1番1号
TEL: 0947-44-2000 (内 331)
FAX: 0947-46-0124
<http://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/>
e-mail: t.hino'hara@city.tagawa.fukuoka.jp